

深谷市長 宛て
 請求者は、次のことに同意しこの請求書を提出します。
 ・この届の児童欄に記入された児童について養育していること
 ・公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）で確認

請求者は生計の中心者（夫婦共働き等の場合は所得の高い方など主に児童の生活費を支えている方）で記入してください。

特例給付 認定請求書

記入例

- 《申請事由》
- 出生
 - 転入
 - 受給者変更（生計中心）
 - 受給者変更（監護なし）
 - 受給者変更（同居父母）
 - その他
- （ ）
- 《同時申請時の不備》

請求者	①氏名	フカヤ タロウ 深谷 太郎	②生年月日	昭和 平成 2・4・1	③勤務先名称	深谷××(株)	④配偶者	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	⑤住所	深谷市 仲町11番1号
	⑦加入している年金等の年金手帳・組合員証又は加入者証の種類	<input checked="" type="radio"/> 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 イ・国民年金 ウ・その他()		⑥個人番号	012345678901			1月1日時点の住所 (1~5月分は前年、6~12月分は本年)	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同住所	
配偶者等	⑧氏名	フカヤ ハナコ 深谷 花子	⑨生年月日	昭和 平成 5・5・1	⑩配偶者等の職業	ア・公務員である (勤務先:) イ・公務員ではない	⑪住所 (別居の場合記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同居 <input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同居	連絡先	048 (574) 6646
	児童手当又は特例給付の支給要件の該当性を審査するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）の確認を行うことに同意します。	⑫個人番号	987654321098			1月1日時点の住所 (1~5月分は前年、6~12月分は本年)	<input checked="" type="checkbox"/> 請求者と同居	連絡先	090 (1234) 5678	
支払希望金融機関	添付資料のとおり (請求者名義の普通預金口座に限る。)	1月1日の住所地 (請求者)	深谷市内・深谷市外・国外			1月1日の住所地 (配偶者等)	深谷市内・深谷市外・国外			
⑬養育している児童	振込先の口座名義は請求者名義のものに限ります。配偶者又は児童のものは指定できませんので注意してください。	同居・別居の別	住所(請求者と別居)							
	1月1日の住所地は、6月分から12月分が支給開始の場合、その年の1月1日の住所地 1月分から5月分が支給開始の場合、その前年の1月1日の住所地	⑭実子である 実子ではない	平成 令和 2・10・1	⑮同居・別居の別	<input type="checkbox"/> 配偶者と同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別		年 月 日	未成年後見人・父母指定者・同居父母	<input type="checkbox"/> 児童の住民票連携 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	児童欄には、申請時時点で受給者の方が養育されている児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての児童)について記入してください。	実子である 実子ではない	平成 令和 . . .	同居・別居の別	<input type="checkbox"/> 配偶者と同居 <input type="checkbox"/> 同・別		年 月 日	未成年後見人・父母指定者・同居父母	<input type="checkbox"/> マイナンバー(市外の場合)	
所得の状況	控	所得	. 000 円		区分	児童手当・特例給付		受付印		
前市町村等	R 年 月 日	R 年	給開始年月	中学生手当額	. 000円		手当	3歳以上小学校修了前手当額	. 000円	

申請時時点での配偶者等の職業等を記入。

配偶者と別居している場合のみ住所等を記入してください。

振込先の口座名義は請求者名義のものに限ります。配偶者又は児童のものは指定できませんので注意してください。

1月1日の住所地は、6月分から12月分が支給開始の場合、その年の1月1日の住所地
1月分から5月分が支給開始の場合、その前年の1月1日の住所地

児童欄には、申請時時点で受給者の方が養育されている児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての児童)について記入してください。

続柄について
 実子である...養子縁組(予定を含む)の子を含みます
 実子ではない...妻の子、孫等

同居・別居の別
 同...請求者と同居の場合
 別...請求者と別居の場合

※実子ではない又は別居の場合...申立書の提出が必要です

郵送で提出される場合は、子ども青少年課に届いた日が請求日・受付日となりますので御注意願います。
 郵送の場合のあて先
 366-8501 深谷市仲町11番1号
 深谷市役所子ども青少年課 児童手当担当あて

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
 ◎ 太枠内を記入してください。
 ◎ 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。
 ◎ 実子には、養子縁組(予定を含む)した児童を含みます。

- 《不備書類》
- 受給者名義の預金通帳(カード可)
 - 得照会

- 請求者・配偶者
- 未申告
- 請求者・配偶者
- 下
- ・児童

認定番号

受付番号

深谷市長 宛て
 請求者は、次のことに同意しこの請求書を提出します。
 ・この届の児童欄に記入された児童について養育していること
 ・公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）で確認できない場合は、関係書類を提出すること

児童手当・特例給付 認定請求書

《申請事由》

- 出生
- 転入
- 受給者変更（生計中心）
- 受給者変更（監護なし）
- 受給者変更（同居父母）
- その他
 （ ）
 《同時申請時の不備》

- こども医療
- 児扶・ひとり親医療

《不備書類》

- 受給者名義の預金通帳
 （キャッシュカード可） /

- R 年度所得照会 /

請求者 ・ 配偶者

- 未申告 /

請求者 ・ 配偶者

- 在留カード /

請求者 ・ 児童

- 児童の住民票連携 /

- その他 /

- マイナンバー（市外の場合） /

請求者	(フリガナ)		②生年月日	昭和 平成	③勤務先名称		④配偶者	有・無	⑤住所	深谷市			
	①氏名				⑥個人番号				1月1日時点の住所 (1～5月分は前年、6～12月分は本年)	<input type="checkbox"/> 現住所と同住所			
	⑦加入している年金等の年金手帳・組合員証又は加入者証の種類	ア・厚生年金保険 イ・国民年金 ウ・その他（ ）			※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済			連絡先	（ ）				
配偶者等	(フリガナ)		⑨生年月日	昭和 平成	⑩配偶者等の職業	ア・公務員である (勤務先：) イ・公務員ではない	⑪住所 (別居の場合記入)	<input type="checkbox"/> 請求者と同住所					
	⑧氏名	児童手当又は特例給付の支給要件の該当性を審査するため、市区町村が必要な税情報の公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）の確認を行うことに同意します。						1月1日時点の住所 (1～5月分は前年、6～12月分は本年)	<input type="checkbox"/> 請求者と同住所				
			⑫個人番号				連絡先	（ ）					
支払希望金融機関		添付資料のとおり (請求者名義の普通預金口座に限る。)		1月1日の住所地 (請求者)	深谷市内 ・ 深谷市外 ・ 国外			1月1日の住所地 (配偶者等)	深谷市内 ・ 深谷市外 ・ 国外				
養育している児童	(フリガナ)氏名		続柄	生年月日	同居・別居の別	住所(請求者と別居の場合のみ記入)	海外留学をしている場合の出国年月	児童との関係で、該当する場合に○印					
			実子である ・ 実子ではない	平成 令和	同・別	<input type="checkbox"/> 配偶者と同住所	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
			実子である ・ 実子ではない	平成 令和	同・別	<input type="checkbox"/> 配偶者と同住所	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
			実子である ・ 実子ではない	平成 令和	同・別	<input type="checkbox"/> 配偶者と同住所	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母					
所得の状況	R 年度所得額		控除後の所得額			所得制限限度額			区分				
	円		円			, 000 円			児童手当 ・ 特例給付				
前市町村等	消滅日		消滅月			確認日			認定・却下年月日				
	R 年 月 日		R 年 月分まで			R 年 月 日			R . . R . .				
										中学生手当額		, 000円	
										3歳以上小学校修了前手当額		, 000円	
										3歳未満手当額		, 000円	
										手当額合計		, 000円	

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ 太枠内を記入してください。
- ◎ 字は、楷書（かいしよ）ではっきり書いてください。
- ◎ 実子には、養子縁組（予定を含む）した児童を含みます。

受付印
認定番号
受付番号

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑤の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 ⑥の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ②、③、④及び⑦の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入して下さい。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。⑪の欄は、配偶者等が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合のみ記入してください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 6 ⑬の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、⑬の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 8 ⑬の「続柄」の欄は、次によって記入してください。
 - ア 「実子である」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子の生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - イ 「実子ではない」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 ⑦の欄は、請求者の請求日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
 - イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限りです。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。以下同様です。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ア 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
 - キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ク 請求者及び配偶者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者及び配偶者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ケ 請求者が寡婦(寡夫)控除のみなし適用の申請を行う場合は、その事実を明らかにすることができる書類
 - コ 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類